令和５年度　経営の重点・教育保育内容に関する評価割合

令和６年３月
学校法人島田中央学園認定こども園島田中央幼稚園園長　内田育子
同　学校関係者評価委員長　麻布文夫

1　認定こども園島田中央幼稚園の教育目標　「元気に遊ぶ子」
重点目標　・自分で考えのびのび表現できる子　・誰とでも遊び思いやりのある子　・夢中になり、かいっぱいがんばる子　・良い生活習慣を身につける子
2　自己評価と学校関係者評価　評価基準　A：よく達成している　B：達成している　C：どちらとも言えない　D：あまり達成していない　E：全く達成していない

No.	項　目	質　問　内　容	保護者	職員
1	教育保育目標 教育方針	園は教育目標「げんきにあそぶ子」や教育方針（夢中になる・意欲を持つ・あきらめない・工夫する・思いやり・みんなで～等）を達成している。	99.4	100.0
		全職員が和顔愛語の精神に従い、教育保育目標や教育方針を共有し、協力して教育保育にあたっている。	96.7	100.0
2	遊びを中心とした 教育保育	子どもの発達段階や興味・関心に応じた遊びが行われている。	97.8	100.0
		自然を活かし、季節感のある豊かな体験をとおした遊びを進めている。	100.0	100.0
		子どもの目線に立って、子どもが遊びたくなるような環境を考え、夢中になって遊べる環境設定（遊具や教材の工夫）をしている。	97.8	100.0
3	個を大切にした 教育保育	一人ひとりの特性やペースの違いを把握し、共感したり励ましたりして、子どもとの信頼関係をつくることで、子どもが安心して遊んだり生活したりできるようにしている。	95.6	100.0
		子ども一人ひとりに目を配り、声掛けをして、個々の子どもが自分の良さに気づき自信を持てるようにしている。	94.6	100.0
		特別な支援が必要な子どもに対して一人ひとりの特性を把握し配慮した支援、及び保護者や専門機関と連携しながらの支援を進めようとしている。	74.9	100.0
4	社会性の育成	子どもが友だちと思いを伝え合ったり、一緒に考えたり、一緒に作ったり、工夫したりするなど共同性が育つよう寄り添っている。	95.1	100.0
		集団での遊びやその中でのトラブル場面などを大切にして、集団生活に必要なきまりや約束の大切さや、自己コントロール（我慢することなど）することを学べるようにしている。	89.6	100.0
5	主体性の育成	子どもが自分で見つけ、自分で考え、工夫して、生活したり、遊んだりするように見守ったり環境を工夫したりしている。	98.4	100.0
6	多様な交流	小学校との円滑な接続を考え、幼小の職員の合同研修などをとおして小学校との積極的連携を進めている。	69.9	94.1
		島二中生との交流活動やサツマイモ掘り、園近隣への散歩など、地域の様々な人との交流の場を設け、人とのふれあいを大切にしている。	96.7	94.1
7	健康・安全管理	室内環境・衛生面・感染症拡大防止などに気を配り、「保健だより」等で情報を伝えるなど、健康管理について力を入れている。	91.2	100.0
		定期的に様々な状況を想定した避難訓練や、安全点検を定期的に行うとともに、随時事故防止対策、安全教育等を行い、子どもの安全管理に努めている。	98.9	100.0
8	食育	安心安全で栄養バランスのとれた食事を提供し、子どもにとって楽しい食事時間になるように配慮している。	98.3	100.0
		食に関する指導や活動が、年齢に応じて適切に進められている。	92.3	94.1
9	保護者と連携	HPや園・クラスだより・シール帳・あゆみノートなどで子どもの成長について適切に情報を伝えている。	96.1	100.0
		子どもの声や保護者から寄せられた相談や意見要望に適切、丁寧に対応している。	90.1	100.0
10	その他	１号の園児を対象とした預かり保育の日数や時間、料金、保育内容などは、こども園として適切に設定されている。	73.7	92.3

令和５年度の取組と成果・課題、次年度に向けての改善策

	取組と成果・課題と次年度に向ける改善策等　●取組　◎成果　◇課題　※次年度に向けて
子どもの 主体性を 育てる教育 と その環境構成	●令和４年度は、園内研修テーマ「子どもが遊びを楽しむ力」を研修する中で、職員は子どもが遊びたくなる環境設定への意識を高く持ち、保育を計画し実践することができた。また、教師間で話し合うことで様々な意見に触れ多くの学びを得ることができた。 ●令和５年度は、園内研修のテーマに「子どもが主体的に遊びを広げるために、保育者はどのような働きかけが必要だろうか」を掲げ「人的環境」について研修を深め、試行錯誤しながらも様々な環境設定を実践し保育者の関わりを追求してきた。 ◎研修により、子どもへの寄り添い方や保育の展開の仕方・ダイナミックな環境設定、子どもがどう環境にかかわっていくかの見取り等々、工夫を重ねた。その結果、子どもたちの主体的に遊びを広げていく力が伸びてきている。 ◎「異年齢交流」については、自由遊びの中で自然な関わりがいつも見られ、そこが園の良さであると考えている。子どもたちは、お店屋さんごっこなどで、上の学年の子どもたちの遊びから学ぶことが多い。また、下の学年のともだちに関わることで上の学年の子たちは、自信やリーダー性を高めていった。この環境を大切にして継続させていくことが大切であると再認識した。異年齢、同年齢を問わずクラス間の交流は、主体性・協同性・人間関係力など、育まれているものが多い。 ◎保育教諭同士の関係がフラットで何でも言えることが子ども同士の関りの広がりにもつながっており、職員同士の話しやすい関係、チーム感覚をこれからも大事にして組織を作っていきたい。 ◎園庭の環境構成を考えて保育を展開させたことが保護者の目にも止まり、園での取り組みに理解を得ることに繋がったことも良かった。 ※来年度は、今年度の研修の成果を生かして「園庭」の構想をみんなで練り、遊び込める園庭づくりに力を注いでいきたい。文科省から示されている「教育・保育要領」では「環境を通した教育・保育」が求められており、今後も、園は、常に新しい教材・環境を工夫することに、チャレンジ精神をもって取り組んでいきたい。また、「教育・保育要領」で求められている「主体的な学び」についても来年度は、今まで以上に意識をし、保育の質の向上を追求していきたいと考える。その為には、保育者の働きかけ、子どもへのヒントの与え方、ふり返り等の「人的環境」に注目し改善していきたい。あわせて子ども理解に一層努めたいと考える。それにより、子どもたちの主体性のさらなる向上を目指していきたい。また、来年度に向けて、新しいことに挑戦していく子どもたちを支える保育者自身が、自ら主体性をもって教育・保育に臨みたいと強く思っている。
こども園の 生活の見直し	◎以前は１号認定児の帰り時間に２号認定児の生活を合わせているところがあったが、２号認定児の遊びを途中で切らずに生活できるように、時間の流れを細かく検討し、園庭に集まる人数を時間ごとに区切った。その結果、子どもたちは生活しやすくなったと思われる。 ◎また、０・１・２歳児が園庭を独占できる時間を作ったことで、子どもたちは、いろいろな遊びに安心してチャレンジできるようになった。子どもたちが遊び込める時間を確保することができ、落ち着いた午後の時間となっている。今後も継続したい。 ◎園庭にたくさんの子どもがいた以前の状況と比べると子どもを把握しやすく、それが子どもの安全と担当教員の確実な見届けに繋がっている。 ※午後の時間、長く預かる子が年々増える中で、親が安心して働けて、子どもを預けることに引け目を感じることのないように、これからも家庭的で安全な環境を用意していきたい。また、２号認定児の年長児については、午後の遊びを、「静かに取り組める遊び」か「動きのある遊び」かを自分で選べるようにして、子どもの主体性の育成につながるように取り組んでみたい。そのための夕方の保育士の確保も今後の課題である。
行事の見直し	◇ここ数年コロナ禍により、制限または中止してきた行事が多かった。新型コロナウイルス感染症が第５類になり、世の中に日常が戻ってきたことで、保護者から園に対して行事再開の要望が増えている。 ※行事については、単に行事の意味を知ることや季節を感じるために行うのではなく、子どもが行事に興味を持つこと、子どもの好奇心を育てること、大きい子たちの取り組み方を見て学ぶ機会にすること、行事に向けてこうしたい！という子どもの気づきや思いを大切にして主体性を育てる機会にすること等を踏まえて、慎重に選択していきたい。 ※ここ数年、すでに子どもの主体性を考えて取り組んでいる行事についてはそれを継続していく。主体性を育てる方法については話し合いを重ねて、より良い手立てを職員間で共有し、目標に向かって妥協せず取り組んでいきたい。 ※園としてコロナで見直しした行事をもう一度検討するとともに、行事の前後における子どもの主体性の育ちに目を向けて、行事の在り方について考えていく。 ※トウモロコシ収穫・サツマイモ収穫・焼きいも・みかん狩り・餅つきなどの自然体験から得られる学びに注目して大切にするとともに、アンケート結果から読み取れる保護者からの期待に応えられるように地域の人との関りも含めて、取り組んでいきたい。

預かり保育	◇預かり保育事業については、働く母親の急増により利用を望む声が年々増えている。 ◇1号認定児のうち新2号認定を受けている園児の保護者から、長期休業中の預かり保育への希望が特に高い。 ◇新2号の制度により預かりの人数は、増加傾向である。対応する職員数には限界があり、職員負担は年々大きくなっている。 ※長期休業中の預かり保育は、働くことを証明できる就労証明書の提出を義務付けた上で「就労を目的とした預かり保育」と位置付けているが、今後も、長期休業中は職員の研修の機会が多く、預かり保育を今以上増やすことは人手不足状態になり安全に預かるうえでは限界があることをお伝えし、保護者の方々にご理解を求めていく。 ※利用者にとって必要最小限の中での預かりを基本とし、働く時間を保証しながらも家庭での親と子のふれあいの時間が設けられるように働きかけていくことも子育て支援として必要だと考える。 ※職員への負担は年々高くなる一方なので、長期休業中は保育士を目指す学生や小学校の支援員などの夏休みのみの手伝いを募る等、解決の方法を今後も探っていきたい。
安全管理	●保育所等の園児をめぐる事件を受けて、園としては、体制を見直しさらなる安全管理の強化を図るため、新採職員、産休明け職員、補助に入ることが多いパート職員を対象に、「不適切保育」について再確認のための研修を行った。今後も年度当初、中途の確認を丁寧に実施していく。 ◎毎年「通園バス」については、マニュアルの見直しをするとともに、チェックボードをさらに詳しくし、誰がバスに乗っても順番通りにやっていけば園児の所在を確認でき、安全が保てるようにしている。このように人の手によるチェック機能をたくさん設けている上に、今年度は、万が一チェックが不足した場合に車外に鳴り響くブザーで知らせる機能を取り入れ、すべてのバスに装着した。 ※今後も決して安心せず、油断することなく緊張感をもって、園児の安全管理に取り組むとともに、園や学級に慣れていない園児及び職員が多い新学期は特にニアミスのないようにしていく。 ※常にマニュアルを見直し、より効果的なものにして活用していきたい。 ※毎月の避難訓練、園内の安全点検は、マンネリ化することなく最新情報もとりこみながら丁寧に実施していく。

＜学校関係者評価委員会の経緯＞

令和5年9月15日（金）第1回学校関係者評価委員会開催

・園の教育保育について説明
・令和5年度の取り組みについて説明
・評価の仕方について説明

令和6年3月5日（火）　第2回学校関係者評価委員会開催

・令和5年度評価結果について（取組・成果・課題等）報告
・令和6年度に向けての改善策について報告
・報告を受けて評価委員の皆様が意見交換

※後日、保護者アンケートを受けての園の自己評価と評価委員会の協議内容をもとに、評価委員の皆様より「令和5年度評価」について、評価・感想を郵送にて回収した。

＜学校関係者評価委員会の結果及び意見感想より＞

・自己評価及び改善案などについて認めていただいた。また、今後に向けてご意見ご感想をいただいた。

＜学校関係者評価委員の皆様のご意見ご感想の中から抜粋＞

① 子どもたちも職員もまさにアクティブラーニングをされていると感じました。
② 保護者のアンケートの中に「担任以外の先生も気にかけてくれる」「いろいろな先生が一人ひとりを見ていてくれる」「園全体で見守ってくれている」などの言葉があり、これが島田中央教育の根幹財産であると感じました。
③ 職員間の風通しのよさ、サポート体制等、一丸となってより良い教育を目指している様子がよくわかりました。
④ 「幼小連携」に取り組んでいるということで、制約の多い中大変だと思いますが、子どもの学びの連続性を考えると大切なことです。園を見学された校長先生の感想の中に《一人ひとりが大切にされ、「私は私、これでいい」が保証されている。先生が子どもを理解しようとして日々見取り、寄り添っているからだと思う。先生が「こうあるべきだ」という見方をしていない。「この子が出発点」という環境ができている。》という感想がありうれしかった。
⑤ 保護者アンケートは全体的に評価が高く、感謝の言葉が多く、先生たちがいつも明るく優しく子どもたちと接していることが伝わってきました。
⑥ 働き方改革と保護者の要望に応じた保育は両立するのはなかなか難しいと思いますが、できないことはできないとお伝えし理解していただくことが大切です。
⑦ 「達成していない」の評価がある項目に関しては、取り組みそのものを保護者にご理解いただけてないのかもしれないので、もっと発信していけばよいと思います。

・以上、評価結果を受けてここに公表する。